

学校法人 吉田学園 行動計画

学校法人吉田学園の全教職員が仕事と子育て及び介護を両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、教職員がその能力を十分に発揮し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年8月1日～2029年7月31日 5年間

2. 目標と取組内容

目標1：仕事と育児、仕事と介護といった両立支援制度を理解して、育児休業及び介護休業を利用しやすい職場環境の整備を行うとともに、女性管理職を増加させ、管理職の男女比を全職員の男女比に近づける

<取組内容>

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後休業及び育児休業中の社会保険料免除など私学共済や雇用保険制度の情報提供、就業規則に規定する育児休業及び育児短時間勤務に関する規則、子の看護休暇 介護休業及び介護休暇について、教職員に対して情報提供を行って周知を図り、職場環境の整備を継続することにより、職場環境の整備を行うとともに、管理職の男女比を全職員の男女比に近づける。まずは女性管理職比率30%以上を目標とする。

(現状の比率 職員男女比 49.8 : 50.2 管理職男女比 77.4 : 22.6)

<実施時期>

2024年度 規程等に関する情報を職員に提供する
2025年度 男女公正な昇格基準となっているか検証する
2026年度以降 適正な配置となっているか検証を行う

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための職場環境を整備し、年次有給休暇の取得率目標を65%とする

<取組内容>

就業規則に規定している年次有給休暇の計画的付与制度の周知及び年次有給休暇の取得促進に向けた情報提供を図る。管理職への啓発活動などを行い、取得状況において極端な個人差が無いよう公正・公平さを保ち、取得率を向上させる。

(現状の有給休暇取得率51.7%相当から目標65%)

<実施時期>

2024年度 業務改善箇所の洗い出し
2025年度 業務改善箇所の業務見直し
2026年度以降 有給休暇取得率の低い部署に通知を行い、取得率を向上させる

【労働者人数】2024.3.1現在

区分	男	女	総計		男比率	女比率
正職員	120	115	235		51.1%	48.9%
嘱託職員	30	22	52		57.7%	42.3%
パート職員	5	19	24		20.8%	79.2%
計	155	156	311		49.8%	50.2%

【採用した労働者の割合】2023年度（2024.3.1現在）

区分	男	女	総計		男比率	女比率
正職員	12	9	21		57.1%	42.9%
嘱託職員	7	5	12		58.3%	41.7%
パート職員	2	1	3		66.7%	33.3%
計	21	15	36		58.3%	41.7%

【管理職人数】2024.3.1現在

区分	男	女	総計		男比率	女比率
管理職	48	14	62		77.4%	22.6%

【平均勤続年数】2024.3.1現在

区分	男	女	総計
正職員	13.3	9.9	11.5
嘱託職員	8.6	7.5	8.1
パート職員	2.2	9.8	8.2
全体	11.9	9.5	10.7

【有給休暇取得率】2023年度

区分	取得率
正職員	50.0%
嘱託職員	58.3%
パート職員	54.2%
全体	51.7%

【平均残業時間】残業時間÷職員総数

2024年1月	1.70時間
2023年12月	1.48時間
2023年11月	1.29時間
2023年10月	1.17時間
2023年9月	1.14時間
2023年8月	0.40時間

【男女の賃金】対象期間2023年4月1日～2024年3月31日

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	80.3%
正職員	89.2%
有期雇用契約	58.8%

※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示

※通勤手当を除く

【男性の育児休業取得状況】

年度	割合
2023年度	33.3%